

## 次世代育成支援行動計画

平成26年3月7日

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育てのバランスを保ちながら、高い成果を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間 平成26年4月1日 から 平成29年3月31日

## 2. 行動計画の内容

## 1) 子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 育児休暇、短時間勤務制度等について、制度に対する認識の向上と理解を深めること  
によって、利用しやすい職場環境を醸成する

対策 平成26年4月から  
① 社内電子掲示板を利用した周知・啓蒙の実施  
② 休業取得予定者に対する説明の実施

## 2) 職場復帰後に対する体制整備およびその運用

目標 育児休業者の円滑な職場復帰を支援するため、職場内での対応整備を行い、方策を検討する

対策 平成26年4月から  
① 職場復帰に対する緩やかな業務復帰プログラムの説明および運用  
② 能力の維持・向上・開発の支援および本人の意欲向上を図る措置の検討

## 3) 働き方の見直しに係る多様な労働条件の整備

目標 仕事と育児を含む家庭生活の両立をより可能とし、個人生活を一層充実させるため、効率的な仕事の進め方・メリハリのある働き方・自律的な働き方を推進する

対策 平成26年4月から  
① 個人にあった多様な就業時間制度の運用  
② 就業状況および労働状況を確認する定期的な個人面談の実施

以上